

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成23年9月30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市大井町並河3-25-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ナイテック工業株式会社 代表取締役 磯田 典理 電話 0771-29-6181					
主たる業種	紙以外の印刷業	細分類番号	1   5   1   3				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	ISO14001の推進体制（平成15年取得）に基き、工場長を責任者として平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,379.3 トン	10,275.7 トン	10,171.7 トン	10,046.8 トン	-2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,379.3 トン	10,275.7 トン	10,171.7 トン	10,046.8 トン	-2.1 パーセント	
目標の根拠	基準年度（22年度）において前年度比-4%で推移しており、現状の取組において同様の推移は可能であると予測される。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (トン/千m)	1,273.00	1,260.27	1,247.54	1,230.90	-2.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (トン/千m)					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	生産量（t/千m）を指標とし、生産・付帯設備の適切な運用にて3年間で増減率-6.0%を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		41.0 パーセント	82.0 パーセント	96.0 パーセント	124.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備の適切な運用・管理方法の策定					
	(24)年度	亀岡市において森林保全活動を実施予定					
	(25)年度	設備の適切な運用実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
上記の措置を採用する理由	3交代勤務を実施しており、勤務状態によっては公共機関の運行がなく、通勤に不都合が生じるため未実施である。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	NISSHAグループとして森林保全活動を予定しているが規模・期間等は未定のため、本計画書における効果予測値は記載していない。						
特記事項	21年度に生産量の大幅な減少があり、20～22年度を平均しての統計値とすることが困難であるため、22年度を基準年度とすることとした。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。